



議会だより

CONTENTS

9月定例議会・7月臨時議会の概要	2~3
会派代表質問、一般質問	4~10
常任委員会・分科会審査報告	11~13
議会報告会実施報告、友好都市訪問	14
行政視察報告	15
市民の声、議会の主な動き	16

たわわに実ったホップを収穫

～写真提供 佐々木 隆さん(大雄)～

「多機能アリーナ整備検討調査事業」

予算減額の修正案を可決

9月定例議会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページでご覧いただけます。
「市議会トップページ」→「議会広報」→「市議会中継(録画)」→「平成27年9月定例会」

9月定例議会のあらまし

8月24日から9月17日までの25日間の日程で、9月定例議会が開催されました。議案、陳情については、3つの常任委員会に付託、予算案件については一般会計予算特別委員会に、決算案件については決算特別委員会にそれぞれ付託して審査が行われました。

最終日の本会議では、各委員長から審査結果の報告を受けた後、採決が行われました。採決の結果、異議申立てに係る諮問案件1件を棄却、決算案件25件を認定、市長提案の議案1件を修正可決、12件を原案可決。議会提案の議案2件を可決。陳情1件の取り下げを承認、2件を不採択、

3件を継続審査としました。

平成27年度一般会計補正予算

補正予算案のうち、「多機能アリーナ整備検討調査事業」にかかる予算854万6千円を減額し、同額を予備費に組み替えようとする修正案が5名の委員より提案されました。

これは、アリーナ構想を不安視する市民の声が議会報告会で多く出されたこと。また、財源見通しが厳しい中、今後、小学校統合、地域局の改築など、大規模な事業が予想されること。その一方で、市全体の公共施設のあり方を考える財産経営推進計画(FM計画)を策定中であり、計画との整合性が曖昧であることなど理由から提案されたものです。採決は起立により行われ、修正案

は起立多数により可決。その他の補正予算は、全会一致で可決しました。

平成26年度決算

8月24日に、決算特別委員会の正副委員長選挙が行われ、委員長に阿部正夫委員、副委員長に加藤勝義委員が選任されました。9月15日には、各分科会長報告の後、次の3人の委員が総括質疑を行いました。

- 寿松木 孝 委員
- 市営温泉施設について
- 指定管理施設について
- 小野 正伸 委員
- 農業振興について
- 奥山 豊和 委員
- 高齢者向け「雪下ろし支援事業」の現状分析と支援拡充の可能性について

横手市議会会議規則の一部改正

議会の本会議や委員会を欠席する理由に、「出産」の規定が新たに設けられました。

人権擁護委員の推薦

12月31日で任期満了となる人権擁護委員の候補者に、上法快晴氏(雄物川)を推薦することに決定しました。

賛否一覧表 (平成27年9月定例会)

会派・議員名	公明党		日本共産党		新風の会			さきがけ			市民の会			新政会			みらい横手		蒼生		表決数	議決結果								
	土田百合子	立身万千子	斎藤 勇	青山 豊	加藤 勝義	佐藤 誠洋	高橋 聖悟	木村 清貴	寿松木 孝	播磨 博一	塩田 勉	佐々木 喜一	本間 利博	菅原 正志	阿部 正夫	齋藤 光司	菅原 恵悦	佐々木 誠	小野 正伸	遠藤 忠裕			土田 祐輝	佐藤 清春	佐藤 忠久	高橋 和樹	佐藤 徳雄	奥山 豊和	賛成	反対
①認定第1号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	認定	
②議案第115号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	可決
③陳情第27第16号	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	23	不採択	
④陳情第27第17号	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	23	不採択	

○：賛成 ●：反対
●：木村清貴議長は採決に加わりません。
●：採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

市出資法人への関与に関する条例を全会一致で可決

9月定例議会最終日の本会議において、議員提案による「横手市出資法人への関与に関する条例」が全会一致で可決となりました。この条例は、横手市が出資している法人(以下、「出資法人」という)に対して、市長の関与を明確化し、議会の関わりを広げるとともに、効果的かつ効率的な行政目的の達成と、市民生活の向上に寄与することを目指すものです。

出資法人の形態にはさまざまなものがありますが、今回の条例では「市の出資等の割合が2分の1以上のもの」と「市の出資等の割合が4分の1以上2分の1未満のもの」のうち、市長が必要と認めるものを「出資法人」と規定しており、主に第三セクターが対象になっています。

条例の制定により、市長は出資法人の経営状況を評価し、必要な助言や指導を行うとともに、その内容を議会に報告します。議会は市長からの報告に対し意見を述べるができることになり、これまで以上に出資法人に関与する機会が増すこととなります。

これからも、市当局と共に議会も出資法人の健全経営に向けて努力していく所存です。

市出資法人に関する特別委員会
委員長 塩田 勉

- ①平成26年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ②平成27年度横手市一般会計補正予算(第5号)【修正案】
- ③マイナンバー制度の実施の延期と改正案の凍結を求めることについて (秋田県商工団体連合会 会長 小玉正憲)
- ④所得税法第56条の廃止を求めることについて (秋田県商工団体連合会婦人部協議会 会長 小玉智子)

◆ 請願・陳情の審査結果 ◆

陳情5件が審査され、賛否が分かれた上記③、④以外は、次のような結果になりました。(敬称略)

継続審査

- 安全保障関連二法案の撤回、廃案を求めることについて (平和・民主・革新の日本をめざす横手市の会(横手市革新懇) 代表世話人 小野則夫)
- 安全保障関連二法案の廃案を求めることについて (新日本婦人の会横手支部 高階泰子)
- 福地小学校跡地に地区交流センターを建設することについて (雄物川地域づくり協議会 会長 佐藤 誠 ほか1名)

陳情者の申し出による取り下げ

- 「赤坂総合公園に砂入り人工芝テニスコートを早期に建設していただきたい」件に関する陳情書 (横手市テニス協会 代表 針生敬三 ほか6名)

7月臨時議会の概要

7月13日に開催された臨時議会では、クリーンプラザよこての整備・運営に関する契約変更の議案が審議されました。これは6月定例議会において、工事にかかる費用を2億6784万円増額する補正予算が可決されたことに伴い、契約内容に変更が生じたためです。審査では、債務負担行為への影響について質疑があり、市当局からは「現段階での影響はない」との答弁がありました。討論では、1人の議員から賛成討論があり、採決の結果、全会一致で可決しました。また、議会運営委員会の齋藤光司委員の辞任に伴い、本間利博委員が新委員に選任されました。



ココが聞きたい

会派代表質問・一般質問で市政を問う

9月1日は会派代表質問が行われ、4つの会派の代表が日ごろの活動を通して見えてきた課題等について、市長や教育長に考えをいただきました。また、翌2日から4日まで行われた一般質問では9人の議員が登壇し、市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

会派代表質問……P4～6上段
一般質問………P6下段～10



会派代表質問より
(上段左から) 市民の会 菅原恵悦議員、新国会 遠藤忠裕議員
(下段左から) さきがけ 塩田 勉議員、日本共産党 斎藤 勇議員

人口減少対策が最大の課題

新国会 遠藤 忠 裕 議員

問 新総合計画の策定が進められている。若者定住促進の成否は、横手市の将来を大きく左右する。雇用の場の確保、子育て環境の充実等が大切だ。横手市を将来どのような街にしたいのか。

答 「人口減少に歯止めをかける」「産業を育成し雇用を創出する」の2項目が最優先と考えている。

2つの政策は、国の地方創生のキーワードにもなっている。第2次総合計画において「重点目標」とし、特に力を入れ、スピード感を持って取り組んでいく。

問 総合計画策定にあたり、「人口減少」が最大の課題と考える。しかしすぐに効果の見える課題ではない。10年間だけでなく、20年、30年後を見据えた課題と思う。計画にどのように反映させていくのか。

答 第2次総合計画は、単なる10年間の計画ではなく、雇用対策、インフラ対策、公共施設再配置、



実験農場で栽培実習を行う研修生

子育て支援など「待ったなし」の課題が山積していることから、素早い取り組みと果敢なチャレンジで大胆に展開していく計画となるよう策定を進める。

問 地方創生先行型事業などが展開されている。農業振興策が見えない。今後の展開を伺う。

答 人材育成、地域価値創造拠点構想を策定するため、よこて農業創生大学事業を実施している。現在4名の研修生が栽培実習などを研修中で、生産者のレベルアップ研修も実施している。

横手市新商品生産による新事業分野開拓者認定制度とは

市民の会 菅原 恵悦 議員

問 市内に「新事業分野開拓者」として認定可能な企業はどのくらいあるのか。また、認定することにより、市はどのような支援を考えているのか具体的に伺う。

答 本制度は独自技術を生かした独創性の高い製品作りに挑戦する企業や新規性の高い、優れた商品等を開発した市内中小企業を「新事業分野開拓者」として認定するものである。現時点では、本制度の対象となる市内企業は、それほど多くないと感じている。

市の支援としては、認定した企業名と新商品の名称、性能等を市のホームページや広報など、広く公表し普及拡大に努め、市が当該商品を設置、購入しようとする際には、入札制度によらない随意契約で調達することも可能となる。今年度は、1社7商品の申請があり、すべての商品とその開発者である株式会社アスターを認定した。



新事業分野開拓者の認定を受けた企業の新商品(高輝度LED照明)

問 市長は、横手市産品の販路拡大販売促進活動のトップセールスで首都圏等へ出向いているが、その成果をどのように捉えているか。

答 お客様から直接、当市農産品への評価をいただく貴重な機会であり、また、訪問した百貨店から、横手市産品の催事開催やイベントの提案をいただいたことなども直接お会いした成果の一つと考えている。

その他の質問

●補正予算(多機能型アリーナ整備検討調査事業について)

将来の財政計画とあわせてアリーナ構想を示すべきだ!

さきがけ 塩田 勉 議員

●横手市総合計画について
問 7月の議会報告会では、財産経営推進計画(FM計画)とアリーナ構想の整合性を問う声を多数いただいた。経過年数が大きい市内の文化施設等の今後のあり方を示した上で構想を打ち出すべきだ。

答 このアリーナは、既存の体育施設や文化施設とは、規模・機能ともに一線を画す施設として位置付けている。FM計画では、アリーナ構想に留意しつつ、既存の施設が市民生活に果たす役割などをしっかり検討する。

問 アリーナ構想の前提となる将来の財政計画が示されていない。この状態で判断するのは難しい。

答 大型公共事業の実施にあたっては、事業規模や財源確保に慎重な検討が必要である。将来に多大な債務を残すことのないよう綿密に財政計画の策定を進めていく。

●財産管理について
問 学校統合により廃校となった校舎やグラウンド等の管理はどこが行うのか。管理を担う部署を明確にしておくべきだ。

答 廃校となった校舎や土地は、市が普通財産として管理している。今後、学校の統廃合により管理する施設が増加していく。市が継続的に管理するのではなく、事業者等への貸付や譲渡を進めていく。

その他の質問

●山林行政の進め方について



廃校になった雄物川北小学校のグラウンド

アリーナ建設は、総合・防災・FMの各計画性を欠いた事業だ

日本共産党 斎藤 勇議員

問 多機能型体育館（アリーナ）について、本年7月に概要が議案に示された。しかし総合計画、防災計画、財産経営推進計画（FM計画）には記されていない。重要な自助・共助を進める地域防災と、どう連携するのか。

また、スポーツやイベントで元気創造拠点としているが、日常的な市民の健康づくりとの関わりをどう位置付けるのか。さらに、建設費や運営費等の財源見通しについて、市民の不安や疑問を今回の調査にどう反映させるのか。

答 現在策定中の第2次総合計画に関連し、既存施設と共存しながら活用できるよう検討する。

大規模災害発生時には後方支援活動の拠点、当市が被災した場合地域の災害対応の拠点になる。

また、大規模な大会開催等で「観るスポーツ」を作り出せ、広域交流が期待できる。財源は合併特例

債等を活用する。合わせて今回の調査方針は、類似施設や機能、運営についての検討を考えている。

問 今後10年間の総合計画をはじめ地域局改築や学校統合、消防分署の統廃合と同時に、FM計画の中で公共施設の修繕、更新費に74億円余りの膨大な財源が必要となり、アリーナ建設は非常に厳しい環境にあると考えるがどうか。

答 調査にあたっては、民間資金等の活用を含む財政比較を行い、実現可能性の高い事業手法を探り、総合的に判断していく。



本間利博議員

Q 地域文化の振興とまちづくりの方向性について
A 文化資産の保存活用で地域振興につなげていく

問 今年度まとめられる「歴史文化基本構想」の目的と国指定史跡「大鳥井山遺跡」の今後の整備計画について、合わせてビジターセンター構想について問う。

答 大切な地域の文化資産の周辺も含めた保存活用と、併せて地域の理解を深めることを目的に「歴史文化基本構想」に着手していく。「大鳥井山遺跡」は文化庁等と協議しながら財産経営推進計画（FM計画）との整合性を図り検討していく。ビジターセンターは博物館施設として市内の文化財を保存管理公開することで、増田のまちなみと併せた横手市周遊コースの観光拠点として整備を考えている。

問 「金沢陣館遺跡」の国指定の可能性と範囲について、および遺跡発掘調査事業による地域活性化の可能性について問う。



金沢安本館（かねざわやすもとだて）の発掘調査

問 今年度まとめられる「歴史文化基本構想」の目的と国指定史跡「大鳥井山遺跡」の今後の整備計画について、合わせてビジターセンター構想について問う。

答 大切な地域の文化資産の周辺も含めた保存活用と、併せて地域の理解を深めることを目的に「歴史文化基本構想」に着手していく。「大鳥井山遺跡」は文化庁等と協議しながら財産経営推進計画（FM計画）との整合性を図り検討していく。ビジターセンターは博物館施設として市内の文化財を保存管理公開することで、増田のまちなみと併せた横手市周遊コースの観光拠点として整備を考えている。

Q 税以外の債権の取り扱いについて

A 債権管理条例を策定し、債権を適切に管理するように努める
高橋聖悟議員



●税以外の債権の取り扱いについて

問 税以外の債権（私債権等）については、税の部分のような自力執行で徴収する債権とは異なり、徴収するには裁判所を通じた司法手続きを経る必要があることから、専門的に対応する体制下で取り扱うことが望ましいが現況はどうか。

答 税以外の債権については、債権を管理する担当課において取り扱っている。

問 収納担当ではない課でそれぞれの扱いでよいのか。それは、本来の業務ではないことから、徴収への対応が甘くならないか。総括する部門や係、専門的な体制を求めるがいかか。

答 現在、債権管理条例の策定を進めている。債権を整理し、体制を検討したい。

●市営温泉施設特別会計の財源不足について
問 この会計は収支不均衡



消防団の消防訓練大会

問 消防団の地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年12月に施行され、消防団の処遇の改善が図られることになった。当市の取り組みを伺う。

答 出動手当は、1回の出勤に対して一律2500円を支給し、活動内容も火災のみならず捜索など、長時間に及び活動もあることから、実態に応じた出動手当の支給をしている市町村を参考に検討する。

問 「産後ケア」について。出産後は、体調が不安定で育児疲れや産後うつ、虐待などにつながる場合がある。産後に焦点を当てた宿泊型産後ケアの考えを伺う。

答 核家族化など世帯構成の変化から、一部にはニーズがあるものと推測しているが、出産後、家族や親族の協力を得ながら子育てをしている世帯も多いことから「宿泊型産後ケア」に係

る費用助成は予定していない。ただし、今後、世帯構成や世帯環境のさらなる変化が予想されるため、母子保健体制の尚一層の充実を図っていく。

問 健康寿命を延ばす「健康ポイント」導入について。厚生労働省では「健康ポイント」のガイドラインを作り、一定のルールを示すことになっている。当市では、健康の駅事業をはじめとした各種健康づくり支援を積極的に推進している。「健康ポイント」については、動向を注視しながら導入の可否を判断していく。



で経営的に成り立っており、不足分は一般会計の補てんで切り抜けているが、それも今後3年間で約78億円の収支不足が見込まれている。今後の対応は。

答 この状況は認識している。年内に公共温泉施設のあるりの方針を示す。

問 民間事業者等がある中で行政がコストをかけてまで行うサービスか。

答 施設の自立が望ましいが、運営希望の事業者があれば調整することも検討。

その他の質問
●市報について
●学校統合について



Q アリーナが市民にもたらすメリットは

A 県境を越えた誘客が見込める

佐々木 喜一 議員

●財産経営推進計画（F M計画）について

問 進行状況と、市民への説明をどうするのか。また、実施はどのようなのか。

答 4月に計画の必要性を説明した。現在は個別施設のあり方を検討中で、原案が出来上がった段階で地域に説明し、ご意見を伺って行く。F M計画を先行して行く上では、施設廃止により不便になるなどの意見をもらうこともあると思う。施設の集約、複合化は避けられないが、機能面で質的向上を図るなどの対策をとっていく。計画は15年を想定しており、前期5年は総合計画の実施計画と連動させて進めたい。

●アリーナ建設について

問 建設の可否を判断する調査委託とは。また、市民にもたらされるメリットは。

答 具体的には施設の規模や機能のあり方、建設費や運営費などの総合した経費、事業の民間参入の可能性など、行政だけでは成しえない幅広い調査をするもの。今回の調査と市で実施する財源見直し等をあわせて総合的に検討し、確実に判断するための客観的な材料を取りまとめ、評価していきたい。横手では全国的な大会やイベント、著名なアーティストによるコンサートなどが開催しやすいと言われている。流出している人の流れを止め、県境を越えた誘客により経済効果、地域活性化が期待できる。施設は5千人規模を目指したい。



Q 子宮頸がんワクチン接種の副反応追跡調査は？

A 接種を受けた方の追跡調査を責任を持って行う

加藤 勝 義 議員



問 国では、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がHPVワクチンの接種後に特異的に見られたことから、この副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるようになるまで定期接種を積極的に奨励すべきではないとした勧告を出している。横手市の子宮頸がんワクチン接種後における副反応の追跡調査の有無と、疑いの事例やその人数は。

答 平成25年度から、2件の副反応報告がある。家庭訪問や面談等を行い、状況を把握している。

問 接種を受けた方の中には副反応と気が付かない方もいるのではないかと。接種を受けた方すべての追跡調査をすべきではないか。

答 接種を受けた方の追跡調査を、責任を持って行う。来年度夏の参議院議員選

問 国では、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がHPVワクチンの接種後に特異的に見られたことから、この副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるようになるまで定期接種を積極的に奨励すべきではないとした勧告を出している。横手市の子宮頸がんワクチン接種後における副反応の追跡調査の有無と、疑いの事例やその人数は。

答 高校では公民科で学習し、小中学校では社会科で、新聞記事を利用したN・E教育を推進している。また、職場体験や市内8中学校生徒会主体で開催する「Y8サミット創快横手市議会」などの取組みを通じ、社会の一員としての自覚を持たせ、自ら考え、自ら判断する子どもを育てていく。



新聞を活用した授業を行っている朝倉小学校

Q 公民館の地区交流センター化にむけての見通しは？

A 試行を検証して拠点・組織づくり・運営方法を策定する

菅原 正志 議員



問 指定管理の考え方について。

答 施設を管理運営する手法の一つであり、コスト削減とサービス向上という視点に立って、市が直接運営するよりもメリットが見込まれる場合に限り導入している。

問 地区交流センター化において、現在試行中である公民館の状況を検証し、総合的に判断して進めていく。体育施設においては、財産経営推進計画（F M計画）とも関連づけ、一般公募による指定管理を目指している。横手市体育協会とは、これまで以上に協力体制を強化し、スポーツ立市の具現化による市民生活の向上とまちづくりを推進する。

問 地域活動の活性化について。

答 課題を認識し、共助理念の浸透を図るとともに、地域の特性を生かした組織づくりに取り組む。

問 女性会議の創設について。

答 市政に女性の視点や声を反映することは有意義。リーダーの育成につながる会議の運営や関係団体と連携を図る。

問 女性幹部職員の登用に。女性活躍推進法が来年度4月から施行されることもあり、内容を精査した上で適切に対応する。管理職の中でも政策判断に携わる階層については、候補職員の中から市長が総合的に判断して登用する。



交流センター化の実施に向けて（醍醐公民館）

Q マイナンバー制度開始にあたり、市の体制は万全か？

A 専任職員を配置し、個人情報保護を徹底させる

立身 万千子 議員



●地方創生事業における今後の課題について

問 各事業の進捗状況から導き出される課題に、どう取り組んでいくか。

答 多子世帯向けプレミアム商品券は、使い忘れのないように、コミュニケーションF M等活用して周知する。消雪・融雪推進事業は、2次募集に合わせ、お知らせを徹底していく。

問 先行型事業は、地域に根付いた産業や資源の創生に主眼を置き、雇用の確保につながるものを進めていく。さらに全職員がアイデアを出し、横手の課題のポイントを捉えながら適切な手法を取り入れたい。

●マイナンバー制度開始を前にしての課題について

問 万全なセキュリティ対策をどう講じるか。

答 「特定個人情報保護評価」を実施し、市のホームページ上で公表するなど、最大限の徹底策をとる。

問 市役所の受入れ体制は万全か。

答 本庁の市民課をはじめ、どの地域局でも問合わせへの対応や個人番号カード交付等を行えるよう、国からの通知等の情報共有や打合せを重ねて準備している。また、全ての事業者が従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなるため、横手税務署、横手商工会議所、よこて市商工会と協力し、セキュリティを中心とした説明会を開催するなど、市内事業者の対応準備について支援していく。



10月から始まったマイナンバー制度



Q 横手市地域防災計画と危機管理体制は万全か？

A 防災訓練を通し、さらなる体制強化に努める

高橋 和樹 議員

問 各部署の連携状況と防災訓練について問う。

答 横手市地域防災計画は計画の見直しを終え、庁内各部署の災害発生時の役割分担も明確にした。また、職員の災害時行動マニュアルは、内容の見直しを進めており、初動対応を検証の上、早期の完成を目指す。9月の防災訓練は、地域の支援が必要な高齢者や障がいのある方への実効性のある避難支援体制を早急に整備しようとして実施するものである。

問 関係機関、各団体、組織との連携状況を問う。

答 連携のための訓練を重ね、「物資の供給・運搬」、「情報の収集・発信」、「インフラの復旧対策」等、各分野で民間事業者等の協力を仰ぐため、24件の災害時応援協定を締結。さらに昨今の防災訓練では住民主体の訓練が必要との観点から

自治会の積極的な参加をい

ただき、災害時の基本は「自助・共助」となるため、災害時の安全確認などの活動を行っていただけるよう取り組んでいく。

問 「後方支援」の目的とあり方について問う。

答 沿岸部が甚大な被害を受けた際に、被災地に迅速かつ組織的・計画的な支援活動を実施するための拠点として、交通圏と既存インフラの優位性が生かされ、集約型の総合支援が可能と判断される赤坂総合公園が後方支援拠点の中心と考えられている。



横手市総合防災訓練 (9月13日 十文字地域)

Q 十文字統合小学校建設地は第一小跡地の再利用がベストだ

A 難しいが、候補地に加え検討していく

齋藤 光司 議員



問 8月20日、十文字西地区において説明会が開催され「地域4小学校を平成33年度までに統合」ということについては、住民理解がなされている。しかし、建設候補地は、当局案と住民意識に大きな乖離が見られた。第一候補地の白紙撤回が必要不可欠ではないか。

答 今後の児童数見込み、小中連携教育のやり易さ、学童保育施設の敷地内建設、スクールバスの利用状況、周辺の道路整備計画等、総合的な観点から、統合検討委員会より示された3候補地区の中で検討している。

問 十文字第一小の跡地について、調整は必要だが隣地を含むと約4万5千㎡ある。それもほとんどが市有地であり土地買収、造成費用で数億円が浮き、設計から建設まで3年で出来る。また、今の第一候補地に決めると、町中心部に4万㎡



十文字第一小学校

の空き地をつくってしまう心配がある。大多数の児童の通学距離が延び、歩く距離が増す心配等、当局が出した総合的な観点からみても客観的に説明が付き、住民理解を得られるのは、十文字第一小跡地の再利用の方がベストではないか。

答 周辺施設のあり様も総合的に検討する中に学校統合を組み込むのは財源の問題等難しい面もあるが、候補地に加え検討していく。

その他の質問
●空き家対策について
●ピロリ菌抗体検査事業について

厚生 常任委員会



小野正伸・高橋聖悟・奥山豊和・阿部正夫・塩田勉 立身万千子・佐藤忠久・播磨博一・青山豊

市立病院の 経営状況について

◆平成26年度一般会計歳入歳出決算 認定

問 譲渡した特別養護老人ホームの施設の改修に対しては市で一定の支援をする事になっている。今後の予定はどのようになっているか。

答 昨年度、1施設に対して補助した。施設を譲渡した他の社会福祉法人との協議では、いずれも平成29年度以降の整備を検討しているとのことで、うち1施設については具体的に予算の調整も進めている。財源は過疎債の充当を想定している。

問 発達障害がある子どもへの対応について。

答 乳幼児健診から関わっているが、小学校入学前の5歳児健康相談においては保健師、栄養士、学校の先生やOBによる特別支援教育アドバイザーが担当している。心配な子どもについては、保育所からの情報も収集し保護者とも相談をして、必要であれば秋田市の小児療育センターや巡回相談等の専門相談窓口につないでいる。医師から診断名が確定されれば、保健師、就学支援の先生、臨床心理士などチームで関わりを持ち

ながら、保護者や学校の先生とも情報を共有して支援をしている。

◆平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

問 後期高齢者が増えたと予測される中で、国は後期高齢者医療保険料の軽減特例を見直そうとしている。横手市ではどれくらいの人が軽減特例の対象から外れると予想されるか。

答 試算ではあるが、現在の対象者14629人から見直しが図られれば約2200人の方が対象から外れると推計している。

◆平成26年度病院事業会計決算認定

問 企業会計制度の見直しで引当金の計上が義務化され、急に赤字が膨らんだように見えてしまう。病院経営の状況をどのように捉えているか。

答 平成26年度の現金収支においては両病院合わせて約1億4800万円のマイナスとなっており、このことをひとつの警鐘と捉えている。現金収支がマイナスにならないような運営をしていかなければいけないと考えている。制度改正による大きな特別損失の計上は今回のみである。



市内各地区で行われた敬老会 (雄物川地域)

産業建設 常任委員会



齋藤光司・佐藤徳雄・佐藤清春・佐々木誠・加藤勝義
斎藤勇・寿松木孝・遠藤忠裕

多面的機能 支払制度の活用は

◆横手市単独住宅条例の一部を改正する条例について

問 市営住宅の管理に指定管理者制度を導入させる動きがあったが、現在はそのような状況か。

答 既に策定済みの長寿命化計画での削減戸数が財産経営推進計画（FM計画）に照らし合わせた場合に十分なのか、議論の余地が残っている。FM計画が決まれば条件が定まるので、前に動き出せる。

◆平成27年度一般会計補正予算

問 多面的機能支払制度の活用は、地域にとってプラスになる。今後の推進方法は。

答 現在、102組織が活動しているが、未実施地域に対する今後の方策として、土地改良区が管轄する地区であれば土地改良区に依頼する。土地改良区がない地区については、隣接する組織に打診したり、農地を管轄する町内会に働きかけるなどして面積を増やしていきたい。

◆平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定

問 耕作放棄地の増加を防ぐための取り組みは。

答 中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の3つの事業を有効に活用してもらえよう誘導していく。また、耕作放棄地になりそうな農地については、担い手等に農地の流動化を図ることがますます必要になる。

問 克雪施設の老朽化が進み、計画的な補修や更新が必要である。その全体計画はあるのか。

答 今年度に入ってから、地域局に聞き取り調査し、消雪パイプや流雪溝の経過年数、管理の実態などをまとめたカルテの作成を進めており、これを基に長寿命化計画を策定したい。

◆平成26年度市営温泉施設特別会計の認定

問 一般会計から相当の金額を繰入れているが、経営状況を明らかにする意味でも、公債費を除いた純然たる経費をはっきり示すべきと思うが。

答 かかる経費のほかに、今後改修等に見込まれる投資的経費も含め分析している。一般会計からの繰入れは現在の金額を上回るのには厳しいと



多面的機能支払制度を活用した事業の様子

◆平成26年度水道事業会計決算の認定

問 今後の水道料金の見直しは。

答 現在、水道料金を含めた経営計画を作成中である。料金だけで賄った場合の試算では、相当な上げ幅になりそうだ。全て料金で賄うのは難しくなると思われるので、ある程度公費を投入した形でのシミュレーションをしているところである。

（佐藤 清春）

いて、警察との連携はどうしているのか。

答 これまでも警察とは相談や連携を取ってきたが、県警と県教育委員会が連携協定を結んだことにより、横手市でも同様の協定を取り交わすための準備を行っている。

問 国民文化祭における経費の一部を予備費で対応した理由はなぜか。

答 当初、問題ないと判断していた市民会館の音響機器に不具合が発生し、時間的余裕がなく緊急対応の必要があった。

（土田 百合子）

総務文教 常任委員会



土田祐輝・佐々木喜一・土田百合子・高橋和樹・菅原正志
佐藤誠洋・本間利博・木村清貴・菅原恵悦

「多機能アリーナ整備 検討調査事業費」 854万6千円を否決

◆平成27年度一般会計補正予算

問 アリーナ構想の大規模な計画は本来当初予算に計上され、説明されるべきものではないか。補正に計上するというのは、唐突な感じがするし、順番が違っている。また、PFIの話も同様に唐突感を覚えるがどうか。

答 従来型の施設建設で考えると、アリーナ整備に関する予算は平成28年度当初予算に計上し、この内容を審議していただくという流れになると思う。今回は、建設するかではなく、今後の運営を含め、建設の是非を判断する材料を事前に収集することを目的とした調査事業を実施するための補正予算である。また、PFI等の導入については、昨今の施設建設では当然考慮されるべき手法であり、構想段階から検討すべきこととして考えていた。

問 広域防災拠点としての機能を持たせたいとのことだが、国・県からの補助金等の見込みはあるのか。

答 広域防災拠点としての位置付けについては、県との協議が必須であり、国・県からの補助金等は、今後

の課題である。

問 年々人口が減少する中で維持費はどうするのか。経済効果についても宿泊施設が全然足りない状況であり、効果について疑問に感じる。

答 その様な疑問や疑念を解決できるかを調査する費用であり、効果等を判断するためのものである。

討論では、1人の委員が賛成の立場で、2人の委員が反対の立場で討論し、起立採決の結果、起立少数により否決すべきものと決定した。

◆平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定

問 市報のデザインや企画の部分について民間委託の考えはないか。

答 市報のリニューアルに伴い、見てもらえる、利用しやすい市報を目指しており、アウトソーシングにより民間の高い技術の活用を検討する。

問 無料で運行しているコミュニティバスの今後の方向性について。

答 利用者が年々減っている。費用負担の面からも、今後はデマンド交通を軸にした方向で考えている。

問 子どもへのいじめや深夜行動につ



ゼビオアリーナ仙台（仙台市）を視察

議会報告会・意見交換会を実施

今回で4回目となる議会報告会が、7月下旬に市内21会場で行われました。今年も各地区会議との共催をお願いしたところ、一部地区会議同士の共同開催を含め、昨年より多い32地区会議から申し込みがあり、420名の参加をいただきました。4班に編成された議員がそれぞれの担当会場の準備、進行、意見交換、片付けなどを行いながら、各委員会の重要課題を説明し、その後参加者から多くのご質問や貴重なご意見を頂戴いたしました。市全体に関わることから地域特有の課題まで幅広い話題を提供してもらい、あらためて議員活動の奥深さを実感することができ、大変有意義な報告会ができましたと感じております。

現在議会では、いただいたご意見を分類して今後の施策に反映できるように、全議員で情報の共有を図っております。また、一部は市当局に伝え、回答を求めて後日ホームページに掲載する予定です。今後このような形で、議会は市民の皆様との接点を身近なものに感じてもらえるような活動をしていく覚悟です。今回も参加者のアンケートにありましたが、若い世代や、女性の方々の参加をいかに工夫するか、開催方法や時期、報告内容のあり方など検討を加え、なお一層充実した報告会や意見交換会に変化していけるよう考えています。(播磨 博一)



活発なやりとりがなされた意見交換会

友好都市と交流を深める

神奈川県厚木市

茨城県那珂市

8月1～2日、議員7名が厚木市を訪問。市議会選挙から2週間足らずという慌ただしい中、かまぐら行事の際横手市にお越し下さった方々を中心に、お出迎えをいただきました。議長への表敬訪問、厚木の夏の風物詩「鮎まつり」の見学等、温かいおもてなしをいただきました。

本年は、友好都市締結30周年、厚木市市制60周年、そして横手市合併10周年という節目の年。両市議会で喜びを分かち合い、変わらぬ友情を誓いました。(奥山 豊和)



(奥山 豊和)



去る8月29～30日の日程で、友好都市である那珂市を、議員6名が訪問しました。那珂市議会との交流、ひまわりフェスティバル会場見学、日本原子力研究所開発機構那珂核融合研究所の見学をしました。核融合は、核分裂で電気をおこす原子力発電と違い、核のゴミを出さない技術で、水素が中心燃料となるものでした。

また、横手市にホップの栽培委託を目指す木内酒蔵を訪問し、経営者と意見交換してきました。(遠藤 忠裕)

先進事例を学ぶ

7月7日から10日にかけて3つの常任委員会が先進的な取り組みを行っている自治体を訪問し、下記の項目を研修しました。主な内容をお知らせします。

厚生常任委員会

- 群馬県高崎市 子ども発達支援センターの取り組み
- 長野県佐久市 世界最高健康都市構想、オールマイティ1年生事業、佐久総合病院の取り組み
- 長野県小川村 高齢者雇用と生きがいづくり

産業建設常任委員会

- 兵庫県淡路市 廃校を利用した6次産業化の取り組み、農業による地域活性化事業
- 徳島県鳴門市 エコノミックガーデニング
- 徳島県神山町 サテライト・オフィス プロジェクト

総務文教常任委員会

- 島根県雲南市 市民協働の取り組み
- 島根県大田市 大田市定住促進ビジョン、山村留学事業
- 島根県出雲市 教育委員会改革、コミュニティセンターの運営

厚生 7月7～9日

群馬県高崎市
長野県佐久市
長野県小川村



佐久医療センターのドクターヘリを視察

高崎市の「子ども発達支援センター」は、平成23年度に開設。発達障害の支援として保健師や保育士など、さまざまな専門職を一つの課として配置。医療機関の診断を希望しない親のために診断書に代わる意見書を無料で発行しており、需要も年々高まっている。

佐久市では「世界最高健康都市構想」を視察。長寿の一因として医療環境の充実があげられるが、事業の推進には医療と介護を支える事業所等との連携が必要であり、高齢者施策は若者への対策も含めて考えることが大切。

小川村では、(株)小川の庄の「高齢者雇用と生きがいづくり」について視察し、地域で昔からつくられていた「おやき」を中心に事業展開しており、住民主導の地域づくりとして注目すべき事例だった。(小野 正伸)

産業建設 7月8～10日

兵庫県淡路市
徳島県鳴門市
徳島県神山町



廃校となった小学校を
活用して開設した「の
じまスコラ」を視察

淡路市の「のじまスコラ」は、地域活性化を目指す観光拠点として開設。町内会や婦人会など地域諸団体による協議会を発足させ、地域と一緒に事業を進めたことが良かったという話があった。

鳴門市の「エコノミックガーデニング」は、地域企業の実態把握と地域内の経済的特性を再認識することからスタート。今後は中小企業を応援するという文化を市の中に作っていくため、条例の制定を目指すとのこと。

神山町では、企業・団体の本拠から離れた場所にある「サテライト・オフィス」を視察。通勤時間の短縮や固定費の削減などがメリットで、リスク管理の一環として地方に第二の拠点を増やす企業が増え、経営機能のバックアップとして有効性が認められつつある。(佐々木 誠)

総務文教 7月8～10日

島根県雲南市
島根県大田市
島根県出雲市



大田市にて定住促進の
取り組みを視察

雲南市は、いち早く市民協働組織である「地域自主組織」を組織化し、地域の課題はその地域で解決する小規模多機能自治による協働のまちづくりに取り組んでいる。その活動と行政のかかわり方について視察した。

大田市では、人口減少対策として定住化促進事業に力を入れており「2015田舎暮らしの本」において日本一住みたい田舎の総合1位にランキングされるなど、取り組みの成果が表れている。定住促進の核となる「大田市定住化促進ビジョン」とその取り組みを伺った。

出雲市では早くから教育行政の改革を行ってきた。すべての小中学校に導入したコミュニティスクールの運営と効果について、既存公民館を核とした自治組織・コミュニティセンターの展開を視察した。(高橋 和樹)

市民の声



農業を志す 若者の人材育成を

大雄地域
戸巻 透さん(36歳)

日本創成会議によって、大潟村を除く県内全ての市町村が「消滅可能性都市」と位置付けられたことは、多くの市民に衝撃を与えました。私たちは危機感を共有する必要がありますが、決して悲観的になるべきではありません。足元に目を向ければ、新たに農業に取り組もうとする若者の増加、他県出身でも横手に根を下ろし頑張っている方もいるなど、希望の

芽をいくつも見つけることができます。後継者不足が長年問題になっている一方、農業を始めたいけれど、土地や資金のハードルがあつて就農できない若者が全国各地に数多くいます。このミスマッチを解消するため、研修制度の充実や足腰の強い経営体の育成など、新規就農を目指す若者を横手に呼び込む政策が不可欠と考えます。消費地からの距離や雪の問題があるにせよ、横手は農業資源に恵まれた土地です。この強みを生かせる人材を育てていくことが、地域再生の要だと思えます。

編集後記



あの、うだるような暑さから、気がついたら、秋の気候になつてしまいました。体調管理には、十分ご注意くださいと思います。議会も、9月いっぱいワールビズを実施してきました。体調管理は「自己責任」と自覚し、きつちりと対応して参りました。

今、合併10周年の記念行事が、いろいろ実施されています。市民の皆様にも、ご参加いただければと思います。皆様に読んでいただける紙面づくりを心掛け発行してまいりました。ご意見、ご感想をいただければ幸いです。

議会広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 立身万千子 |
| 副委員長 | 本間 利博 |
| 委員 | 土田百合子 |
| | 加藤 勝義 |
| | 奥山 豊和 |
| | 小野 正伸 |
| | 高橋 和樹 |
| | 佐々木喜一 |
| | 遠藤 忠裕 |

議会の主な動き

平成27年7月～9月

市議会議員は、下記に記載のほかにも各々が所属する委員会等に関する会議や視察、研修などに出席しています。

7月

- 2日 議会広報委員会、FM議会番組収録
- 6日 正副委員長会議、議会運営委員会、産業建設常任委員会協議会、市出資法人に関する特別委員会
- 7日 厚生常任委員会行政視察(～9日)
- 8日 総務文教常任委員会行政視察(～10日)
産業建設常任委員会行政視察(～10日)
- 13日 市議会7月臨時議会、全員協議会懇談会、議員特別研修報告会
- 16日 秋田県市議会議長会定例会(～17日)
- 17日 総務文教常任委員会協議会、果樹振興議員連盟研修会
- 21日 議会報告会・意見交換会(～31日)
- 23日 市出資法人に関する特別委員会
- 27日 FM議会番組収録
- 29日 秋田県市議会議長会実行運動
- 30日 厚生常任委員会協議会
- 31日 産業建設常任委員会協議会、行政課題説明会

8月

- 1日 友好都市訪問(～2日 神奈川県厚木市)
- 3日 市出資法人に関する特別委員会
- 7日 全国市議会議長会地方財政委員会
- 17日 議会改革推進会議
- 18日 正副委員長会議、市出資法人に関する特別委員会、議案説明会、全員協議会、会派代表者会議、議会運営委員会
- 20日 FM議会番組収録
- 24日 市議会9月定例議会(～9月17日)、市出資法人に関する特別委員会、消防議員連盟研修会
- 27日 議会広報委員会、秋田県市議会議長会実行運動
- 29日 友好都市訪問(～30日 茨城県那珂市)

9月

- 1日 総務文教常任委員会
- 2日 議会運営委員会
- 4日 会派代表者会議、議員懇談会、市出資法人に関する特別委員会、議会改革推進会議
- 9日 産業建設常任委員会協議会、厚生常任委員会協議会
- 11日 FM議会番組収録
- 14日 正副委員長会議、議会運営委員会、消防議員連盟視察研修
- 15日 全員協議会、議会改革推進会議
- 16日 議会広報委員会
- 17日 全員協議会、議会運営委員会
- 24日 FM議会番組収録
- 28日 議会広報委員会